



大阪市北区天満橋
1丁目8番75号
全国労働組合連合会
中国地方本部
近畿支部
Tel.06-6881-2181
発行責任者 富二男
編集責任者 田上一郎
山下 一郎

2024基本要件に対する回答

公務員連絡会は11月30日、内閣人事局に対して「2024年度賃金・労働条件に関する基本要件」を提出。12月20日に交渉を行い、基本要件に対する回答を引き出した。

公務員連絡会は12月20日、11月

30日に提出した「2024年度賃金・

労働条件に関する基本要件」に基づき、
内閣人事局との交渉を実施しました。

内閣人事局の平池内閣審議官は、①

給与・労働条件について、人事院勧告
制度を尊重することが政府としての

基本姿勢である。②超過勤務手当の支

給について、職員の勤務時間の見える
化などを通じて、適切な勤務時間管理

に取組んで参りたい。③柔軟な働き方

の推進について、各職場において個々
の職員を尊重した働き方を実現する

雰囲気成熟に取組んで参りたい。④

定員管理については、行政組織担当に

しっかり伝えておく。⑤人事評価制度

について、適切な運用を図るとともに、
必要に応じて改善にも取組んで参り

たい。⑥非常勤職員の給与の適及改定

について、各府省からその対応状況を
後日調査する予定である。との回答を

引き出しました。

その後、交渉参加者から、「超勤手当
の不支給について、中には超過勤務と

して認めてもらえずにサービスクラス
となってしまうという実態があるこ

とを認識してほしい」「人事評価につ

いて、シニア層から不満の声も出て

る。65歳定年を迎えるに当たって、評
価結果の活用の部分で改善の余地が
あるのではないかと」という意見が出さ
れました。

最後に、公務員連絡会の副事務局長
が「以上を持って本年度の基本要件書
に関する交渉は終了したい。2月には、
春闘期の要求書を担当大臣に提出さ
せていただきたいと思うので、その点
について、予めよろしく願っています。
きたい」と述べ、交渉を終えました。

主な基本要件の内容

一、賃金に関する事項

二、労働時間、休暇及び休業等に関す
る事項

三、定年の段階的引き上げに関する
事項

四、女性参画の推進及び多様性の確
保に関する事項

五、働きやすい職場づくりに関する
事項

六、人事評価制度に関する事項

七、非常勤職員制度に関する事項

八、障害者雇用に関する事項

(公務労協ホームページ掲載の20
24年度公務労協情報No.3〜6を参
照)

げんぱち

◆2023年の漢字は「税」に決まっ
た。漢字は、公益財団法人日本漢字能
力検定協会が、その年をイメージする
漢字一字の公募を日本全国より行い、
その中で最も応募数の多かった漢字
一字を、その年の世相を表す漢字とし
て、原則としては12月12日の「漢字
の日」の午後京都府京都市東山区の
清水寺で発表することになったとい
う。◆2位は「暑」、3位「戦」、4位「虎」、
5位「勝」、6位「球」、7位「高」、8
位「変」、9位「増」、10位「楽」であ
る。トップ20をみると、「戦」「争」
は昨年に引き続きランクイン。夏の平
均気温が統計開始以来最高だったこ
とで「暑」「熱」や、WBCや阪神タ
イガースの優勝、大谷翔平選手の活躍
で「虎」「球」「翔」「侍」が並んだ◆一
方で、帝国データバンクが発表した企
業が選ぶ今年の漢字は「変」で、続い
て2位に「耐」、3位には「忍」が続
いた。物価上昇や人手不足など経済環
境の急変にもまれた企業の実感が映
し出された◆私たちにとって202
3年は、長引く物価高騰や深刻な人手
不足で厳しい状況が続く、「耐」の年
だったように思える。今年はいいい年
なることを期待したい(吉)

西南三地本会議

12月9日、大阪市内（近畿中国森林管理局）で西南三地本会議が行われ、四国地本から6名、九州地本5名、近畿中国地本5名、中央本部から天田・前川中央執行委員が参加しました。

西南三地本会議は、各森林管理局・署の身近な問題・課題を把握し、各地本の生活・職場の改善に結びつけることを目的として、全林野労働組合の時代から持ち回りで開催をしてきました。しかしながら、各地本の財政事情



を踏まえ、対面での開催は今回で最後とし、必要があればweb等での交流を進めることとしました。

冒頭、三地本を代表して田上近畿中国地本委員長から歓迎の挨拶を含めて、「これまで継続していた三地本会議は残念ながら最後となるが、あらゆるコンテンツを通じて、青年女性委員会をはじめ、サークルなどの交流を深めるよう工夫した取り組みが必要である。ぜひ、これまで同様のお付き合いをお願いしたい。」と挨拶しました。その後、天田・前川中央執行委員からの情勢報告を受けて、各地本から要員関連課題、業務運営、国有林野事業の推進、組織態勢の確立など、職場実態を含めた現場の声が報告され、引き続き、情報を共有しながら取り組みを進めていくことを確認して会議を終了しました。

譲与基準の見直し

政府・与党は12月11日、自治体の森林整備などに活用する「森林環境譲与税」を巡り、森林面積に基づく配分割合を現行の50%から55%に引き

上げ、人口に基づく配分割合を現行の25%から20%に引き下げの方針を確認しました。自民党総合農林政策調査会では同割合を60%に引き上げ、山間部の自治体に手厚く配分するよう提言していましたが、減収を懸念する都市部に配慮し、上げ幅を緩めた形となりました。自民党は同日、党内の24年税制改正に向けた最終処理案に同内容を明記しました。

改正が実現すれば、自治体への配分額は、55%を私有の人工林面積、25%を人口、20%を林業従事者とする基準で算定されることとなります。

森林環境税は、令和6年度から個人住民税均等割の枠組みを用いて、市町村が国税として一人年額一千元を徴収する新たな税です。

一方、森林環境譲与税は、森林環境税による徴収を原資として、市町村における森林整備の促進のために、市町村と都道府県に譲与される財源です。

既に、令和元年度から譲与税が開始されており、各自治体への譲与額は、自治体別の私有林人工林面積、林業従事者数及び人口に基づいて算出されています。令和5年度は、全国で総額5百億円が譲与されました。

「能登半島地震」に対する緊急カンパのお願い

2024年1月1日に発生した大きな地震は、珠洲市を震源に最大震度7を記録し、能登半島を中心に甚大な被害を及ぼしました。

232名の尊い命が奪われ、22名の方が未だ安否不明となっており、地震による家屋倒壊や火災の影響で15,000人以上が避難生活を余儀なくされています。

このような中、連合本部を通じて「緊急カンパ」のお願いがありました。

任意カンパで1人1,000円以上としておりますが、組合員のみならず幅広い皆さんからのあたたかいご協力をお願いいたします。